

令和7年度 百道松原中学校 生徒募集案内

百道松原中学校は、登校しづらさを感じている生徒のために授業時間や学習内容などを柔軟に設定している学校です。

1 転入学の対象となる人

- 福岡市内に住民登録をしている新中学1年生から3年生
- 不登校、または、不登校傾向の児童生徒
 - 不登校 … 病気・経済的な理由以外で年間30日以上欠席
 - 不登校傾向 { 教育支援センターやフリースクール等に通所している
在籍学級に入ることができず別室で過ごすことが多い 等

2 百道松原中学校の目指す学校像と特色

- 目指す学校像

人とのつながりの中で自分の可能性に気づき、
新たな一歩を踏み出すことができる学校

- 学校の特色

1 チャレンジしやすい学校生活

- ・ 授業時数の低減により、朝や放課後のゆとりを創出
- ・ 教室以外に様々な居場所をつくり、リラックスできる空間を確保
- ・ 相談機能の充実により、生徒の状況に応じてきめ細かにサポート

2 多様に取り組む「学び」の充実

- ・ 一人一人の学習状況に応じた学びをサポート
- ・ 好きを深めることができる教科「創造・表現（仮称）」を新設
- ・ 見方や考え方を広げる様々な体験活動を実施

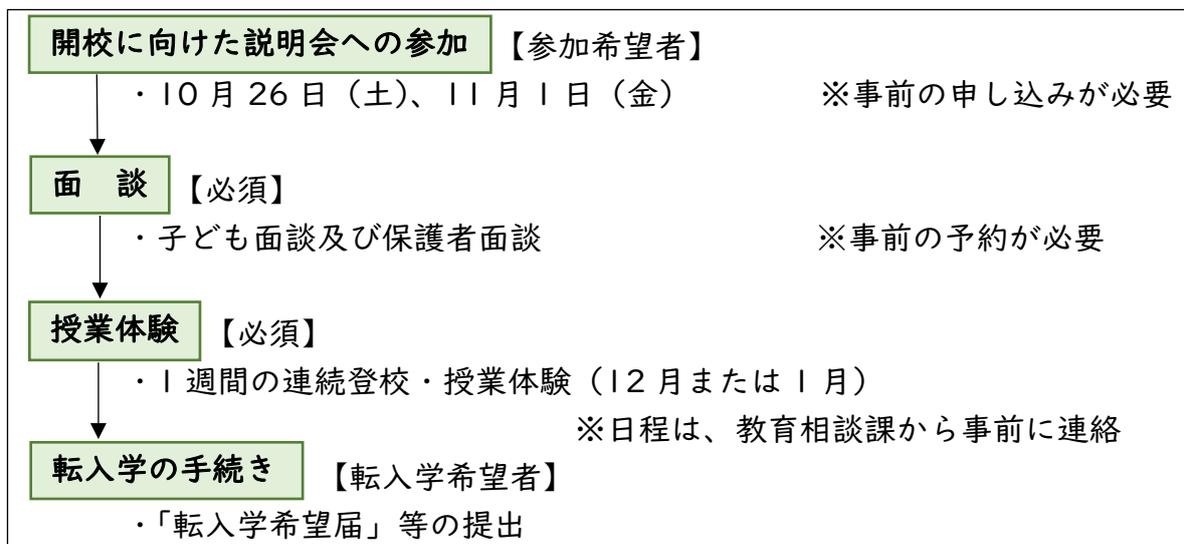
3 人や社会とつながる教育課程

- ・ ソーシャルスキルを身に付ける活動を実施
- ・ ストレスマネジメント力を高めるための自分と向き合う時間の設定
- ・ これからの自分を創造するキャリア教育を実施

3 学習する内容

- 一般的な年間総授業時間数は1015時間ですが、770時間程度とします。
- 各教科の授業では、基礎・基本に関する内容を中心に学習します。
- 総合的な学習の時間では、体験的な活動を多く取り入れます
- 新設する「創造・表現（仮称）」では、生徒の興味や関心に応じながら、音楽、美術、技術・家庭の内容を学習します。

4 転入学までの流れ



開校に向けた説明会への参加 【直接参加またはオンラインでの参加が可能】

- 日時
第1回 令和6年10月26日（土） 13:30～（1時間程度）
第2回 令和6年11月1日（金） 18:00～（1時間程度）
※どちらも同じ内容です。2回とも参加することもできます。
- 会場
福岡市教育センター 406 研修室（福岡市早良区百道3丁目10番1号）

○ 説明会申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

電話 092-832-7120

ウェブ <https://forms.gle/rxhj6EQaxI9EWmwJ9>

（右の二次元コードからも申し込むことができます。）

FAX 092-832-7125

※FAXで申し込む場合は、下記の内容を記載してください。

- | |
|--|
| ①保護者名、②児童生徒名、③在籍学校名、④現在の学年、
⑤参加希望日時、⑥参加予定人数、
⑦参加方法（オンラインでの参加希望者はメールアドレス）、
⑧緊急時連絡先 |
|--|



○ 説明会申込期限

第1回への参加申込 令和6年10月4日（金）～10月24日（木）

第2回への参加申込 令和6年10月4日（金）～10月30日（水）

面談

- 面談日の予約方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。

電話 092-832-7120
メール tayounamanabi@city.fukuoka.lg.jp
FAX 092-832-7125

※FAX やメールで申し込む場合は、下記内容を記入してください。

①保護者名、②児童生徒名、③在籍学校名、④現在の学年、⑤連絡先、
⑥連絡のつきやすい時間帯（月～金曜日、午前9時～午後5時の間）

※申込確認後、教育相談課より電話またはメールで連絡します。

※1週間経過後も連絡がない場合は、教育相談課に問い合わせください。

- 予約期間 令和6年10月28日（月）～令和6年11月22日（金）
○ 面談の内容 子どもと保護者別々に面談（1時間程度）

授業体験

- 実施時期及び内容

12月または1月に実施

1週間連続登校し、授業を受講

各教科の授業や軽運動、生徒や教員とのコミュニケーション活動等を実施

※授業体験への参加に不安がある場合は、事前に1日2時間程度の
プレ授業体験を実施しますので、面談の時に相談してください。

※授業体験後にも、感想等を聞く面談を行う場合があります。

転入学の手続き

- ① 授業体験後、転入学希望者は、「転入学希望届」を提出

※専用の様式を、授業体験の時に渡します。

- 提出期限

令和7年1月24日（金）**必着**

- 提出先・提出方法

提出先 在籍校または教育相談課

提出方法 在籍校…持参 教育相談課…郵送または持参

※持参する際は、月～金曜日の午前9時～午後5時まで
（祝日と12月29日～1月3日は除く）

～転入学検討委員会で、百道松原中学校での学校生活や支援が適しているか検討～
※検討結果により、百道松原中学校以外の学びの場を案内する場合があります。

- ② 転入学に関する書類等の受け取り

- 書類内容

「検討結果通知書」、「指定学校変更申請書」、「誓約書兼通学経路図」

※在籍校を通じてお渡しします。（令和7年2月）

- ③ 転入学の手続き

- 「指定学校変更申請書」と「誓約書兼通学経路図」に必要事項を記載し、
「検討結果通知書」とともに在籍校へ提出

5 学校生活

- 時制について
 - ・登校日は、月曜日から金曜日
 - ・登校時間は午前 9 時 30 分、下校時間は午後 3 時 25 分頃
※登校時間に不安がある場合は、ご相談ください。
 - ・1 日 4 時間授業で、1 つの授業は 45 分
 - ・3 学期制で、夏休み等の長期休業期間は他の福岡市立中学校と同じ
- 給食について
 - ・他の福岡市立中学校と同じ給食センター方式で提供
- 学用品について
 - ・福岡市立中学校校長会が定めた標準服の着用を基本
※標準服以外の対応については、ご相談ください。
 - ・通学カバンや通学靴、体操服は指定なし
※各自が持っている物を使うことができます。

6 通学方法

- 徒歩、公共交通機関（地下鉄、バス等）
※ 自転車通学については、ご相談ください。

場所 福岡市早良区百道 3 丁目 10 番 1 号
福岡市教育センター新館 2 階

アクセス方法
地下鉄空港線「藤崎駅」から徒歩 10 分
西鉄バス 「藤崎バス停」から徒歩 10 分



提出先・問い合わせ先

福岡市子ども総合相談センター「えがお館」

福岡市教育委員会指導部教育相談課

〒 810-0065 福岡市中央区地行浜 2 丁目 1 番 28 号

電話 092-832-7120 (月～金曜日、午前 9 時～午後 5 時)

メール tayounamanabi@city.fukuoka.lg.jp

FAX 092-832-7125